

平成28年9月議会

○ 石川義治議員質問

(1) 地域公共交通について

石川義治でございます。議長より発言のご許可をいただきましたので、ただいまより通告書に従いまして一般質問させていただきます。

先ほど櫻井議員が、きょうは快適に、涼しく議会運営をされているということでしたが、どうも熱中症にかかったみたいで、私は少し体調が悪いもので、語尾等、聞きづらいことがございましたら、何とぞご容赦のほうをお願いさせていただきたいと思えます。

それでは、質問のほうをさせていただきます。

平成19年の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の制定から、間もなく10年を迎えます。武豊町では、平成21年度に地域公共交通会議を設立、武豊町コミュニティバスの運行が開始、その後、事前予約制タクシーの導入、ルートの変更などを経て、現在に至っています。1日1便当たりの乗車人員は、平成22年度3.9人が平成28年度には、まだ期間途中ですが、5.9人と、少しずつではございますが増加しております。

とはいえ、地域公共交通を取り巻く環境は、全国的にも厳しくなりつつあります。国のほうでは、平成27年、地域公共交通活性化再生法を改正し、今年6月には、今後10年を見据えた地域公共交通の姿について議論をする懇談会を設置しました。

地域公共交通は専門性・地域性が強く、模倣は通用しません。町における地域公共交通の現場を知り、地域の課題と認識し、応援・支援すべきと考え、以下、質問のほうをさせていただきます。

1、武豊町において、地域公共交通を充実させる目的は何か。それと、実際に行っているコミュニティバス・タクシー等の運行との関係はどのようになっているのか。

2、武豊町において、地域公共交通に対しての現状の予算措置に対するご見解は。

3、地域公共交通会議は、多様な利害関係者が参加するが、進行にはどのようなことを心がけるべきと考えてみえますか。

4、地域のさまざまな団体を巻き込むことについては、どのようなことをされているのか。

5、利用者の声を反映するために、どのようなことを実施しているのか。

6、常に改善は必要だと考えているが、現在及び将来的に、どのような改善プロセスを考えているのか。

7、移動は町内にとどまらないため、他市町との連携が重要と考えるが、どのように進めているのか。

以上7点、よろしくお願いいたします。

町長(靱山芳輝君)

石川議員から、地域公共交通について、7点にわたりご質問をいただきました。

私からは、小項目の①武豊町において、地域公共交通を充実させる目的は何か。それと、実際に行っているコミュニティバス・タクシー等の運行との関係はどのようになっているかというご質問にご答弁を申し上げたいと思います。

本町の公共交通の概要につきまして、本町は、名鉄河和線の3駅、JR武豊線の1駅の鉄道がありますが、路線バスは運行されておらず、住民から公共交通サービスの提供に対する要望、公共交通の空白問題を抱えておりました。

また、たけとよゆめたろうプラン(第5次武豊町総合計画・後期戦略プラン)「22のめざすべきまちの姿」にある、「公共交通を利用して気軽に移動できるまち」「高齢者や障がい者がいきいきと暮らしているまち」が掲げられております。そのため、生活の足の確保、すなわち公共交通サービスの確保・維持を目指し、事業を展開しておるところでございます。

本町の地域公共交通事業の経緯につきましては、平成21年度に武豊町地域公共交通会議を設置し、平成22年3月に武豊町地域公共交通総合連携計画を策定しております。この連携計画をもとに、平成22年7月にコミュニティバス路線の4ルート、平成23年9月に乗合タクシー路線の5ルートで運行を開始しております。

コミュニティバスの利用動向は順調に増加していたものの、ルートごとに利用状況に差があり、一部ルートでは利用が伸び悩んでいる状況でありました。そのため、さらなる利便性の向上及び利用者の満足度向上を図る必要があったため、平成25年度に町民・利用者・関係者のニーズ把握を目的に、アンケート調査を実施いたしております。そのアンケート結果や今までの事業実施を踏まえて、事業費の拡大を招かない範囲でのコミュニティバスのルートの見直しを行う公共サービスの確保・維持や、地域ニーズが認められた交通不便地域への対策を行うなどの基本方針として設定をいたしております。

これらの基本方針などを含んだ武豊町地域公共交通網形成計画を、地域公共交通会議の合意を得まして、平成27年4月に新たに策定いたしております。

この武豊町地域公共交通網形成計画では、総合計画に基づくまちづくりを進めるために、交通空白地の解消と、お年寄り等の住民が安全に暮らせ、気軽に移動できる環境を構築することを目指すとしております。その上で、アンケート結果などの住民の声を踏まえたルートの再編を平成27年10月に実施し、バス路線の2ルート化、タクシー路線の11ルート化で運行いたしております。

次に、コミュニティバス・タクシー等の運行との関係につきましては、武豊町の公共交通機関は大きく分けて、鉄道、コミュニティバス、乗合タクシー、一般タクシーの4種類であります。JR武豊線と名鉄河和線の2本の鉄道を骨格として位置づけ、市街化

区域から鉄道を結ぶ中心部に移動する幹線軸として、コミュニティバスのネットワークを構築いたしております。

さらに、幹線のコミュニティバスでカバーできないエリアへは乗合タクシー路線の整備を行い、また、福祉施策として、障がい者へのタクシー料金の助成など、多面的な公共交通事業を展開することにより、気楽に移動できる環境を構築することを目指しております。

私からの答弁は以上であります。

総務部長(永田尚君)

それでは、私から順次ご答弁申し上げます。

小項目2点目、地域公共交通に対しての現状の予算措置についてというご質問でございます。

現状の予算措置に対する見解につきましては、平成25年度に実施した住民アンケート調査結果で、1世帯当たり年間約1,350円の税負担について、おおむね妥当だと評価されていることから、現状の予算措置であれば、町民の皆様からご理解をいただいていると考えております。

次に、小項目の3点目でございます。地域公共交通会議の進行については、どのようなことを心がけているかというご質問でございます。

地域公共交通は、地域のニーズに応じた多様な形態の旅客自動車運送サービスの普及を促進し、利用者の利便性を向上させることが必要なことであります。

このため、地域の実情に応じたバスなどの運行の対応及び運賃、事業計画等につきまして、関係者による合意形成を図る場として、平成18年10月の改正道路運送法に地域公共交通会議の位置づけがなされました。

本町におきましても、この道路運送法の趣旨を踏まえ、大学教授を初め、国・県、警察及び自動車運送事業者等、多くの方々で組織される武豊町地域公共交通会議を設置し、本町の地域公共交通に関する意思決定を図ってきているところであります。

地域公共交通会議では、委員の方々から活発に意見が伺えるよう、会議開催に当たり、事前に資料送付をし、協議内容をあらかじめご理解いただくよう努めております。

また、座長には、協議内容に関連する委員にできるだけご発言を求めるようお願いしております。住民や運行事業者等、それぞれの立場の意見をお互いに理解し、しっかりと議論ができる場として、地域公共交通会議が機能するよう、会議の開催や進行に心がけております。

次に、4点目でございます。地域のさまざまな団体を巻き込むことについてということでございますが、利用促進事業として、委託している住民団体「武豊町コミュニティバ

ス利用促進友の会」が、ボランティア団体である「観光ボランティア」、「自助具たけとよ」などと協働して事業を展開しております。

また、町内保育園において、園児やその家族が楽しみながらコミュニティバスに乗車していただけるよう、出張訪問事業はじめてのゆめころんを実施しております。

次に、小項目の5点目でございます。利用者の声を反映するために、どのようなことを実施しているかということでございますが、武豊町地域公共交通網形成計画を策定するに当たり、住民やバス利用者の意見をルートの再編に反映させるため、住民アンケート調査と利用者アンケート調査を実施しております。その結果、買い物を目的として利用する人が多く、イオン半田店への乗り入れ希望者が多かったため、新ルートに組み入れております。

運行内容に関することについては、課内及び関係事業者等との調整をした上で、地域公共交通会議で協議し、反映させるよう努めております。

次に、6点目でございます。改善プロセスについてのご質問をいただきました。

先ほどの町長の答弁でもありましたが、地域公共交通会議の合意を得まして、平成21年度に策定いたしました地域公共交通総合連携計画の計画期間終了に伴い、平成27年度から平成33年度までの7カ年を計画期間といたしました武豊町地域公共交通網形成計画を、平成27年4月、新たに策定したところであります。

本町のコミュニティバス事業は、この形成計画に基づき運営をいたしております。基本的に形成計画は、計画期間を7年間としておりますが、計画期間が長期になることから、平成30年度には中間評価としてアンケート調査等を実施し、事業見直しを行う予定としております。

また、計画期間中は、地域公共交通会議において、事業の自己評価を毎年度実施いたしますので、利用状況等によっては、一部事業を見直す可能性はあると考えております。

最後、7点目でございますが、他の市町村との連携が必要ではないかということでございます。

現在、町外への乗り入れについては、半田市のみとなっております。隣接する半田市、常滑市については、現段階ではコミュニティバスの運行は行っておりません。

半田市は今年度、地域公共交通会議を開催し、平成29年度に地域公共交通網形成計画を策定し、平成30年度の運行を目指していると伺っております。今後、半田市がイオン半田店への運行を行うか、現行の運行ダイヤで乗り継ぎができるかなどの情報をいただきながら、連携を図ってまいりたいと考えております。

美浜町は、布土小学校付近までコミュニティバスを運行しておりますが、本町のコミュニティバスは富貴駅までとなっており、その先は乗合タクシーで笠松公民館までの運行となっております。

今後、近隣市町との連携につきましては、利用者からのご意見を求めながら、ニー

ズがあるか否かを把握し、必要であれば、近隣市町へのさらなる乗り入れや連携について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

(石川義治君)

一通りご答弁いただきましたが、若干、再質問のほうをさせていただきたいと思いません。

最初に、武豊町における地域公共交通を充実させる目的は何か。それと、実際にやっているコミュニティバス・タクシー等の運行との関係はどのようになっているかという、1番のことです。

地域公共交通の運用から現在までの過程をご丁寧にご説明いただきましたが、目的は、総合計画に基づき、生活の足の確保として、公共交通サービスが目的ということではよろしかったでしょうか。

総務部長(永田尚君)

先ほど町長からも答弁させていただきました。今、議員からもご紹介いただいたように、たけとよゆめたろうプラン(第5次総合計画・後期戦略プラン)の目指すまちの1項目に当てはまってくると考えて、現在も進めております。

以上です。

(石川義治君)

ありがとうございます。

通告でも述べさせていただいたんですが、平成27年の地域公共交通活性化再生法の改正とは、具体的にはどのような改正があったのか、お示しをいただきたいと思います。

防災交通課長(若松幸一君)

昨年、地域公共交通活性化再生法の改正があったということで、その改正の内容についてでございますが、鉄道事業者が地方公共団体と連携し、面的な公共ネットワークを再構築することを目的とした、出資制度に関する改正であったというふうに確認しております。

以上です。

(石川義治君)

私自身も、一応調べさせていただいたわけなんですけど、地域戦略との一体性、多様なモードの組み合わせ、広域性、住民等関係者との連携、数値化した目標設定等の評価というようなことが書かれておられるわけですが、これも含めたということの理解でよろしかったですかね。

防災交通課長(若松幸一君)

議員のおっしゃるとおりであります。  
以上です。

(石川義治君)

ありがとうございます。

では、進めさせていただきます。

答弁にもございましたが、平成 22 年3月に武豊町地域公共交通総合連携計画(第1次)が策定された。そして、平成 27 年4月に新たに策定された武豊町地域公共交通網形成計画では、具体的に何がどう違うんですか、お示してください。

防災交通課長(若松幸一君)

地域公共交通網形成計画に求められる項目として、国が6項目の項目を掲げられておきまして、それぞれの項目において、町の形成計画についても、新規で追加をしておるところでございます。

具体的には、広域性の確保の項目につきましては、連携計画では、近隣市町との関係性については掲載がございませんが、形成計画のほうでは、ご承知のとおり、半田市への乗り入れを組み入れて掲載をさせていただいております。

また、住民の協力を含む関係者の連携についてという項目もございまして、そちらについては、連携計画では、利用促進事業、サポート制度、広告事業等の事業化の掲載がされておりますが、本形成計画のほうでは、それに加えて、まちづくり事業の新規事業を新たに組み入れているところが、主な変更点として挙げられるかなというふうに考えております。

以上です。

(石川義治君)

わかりました。

それでは、平成 25 年度に、きょう1 番目に石原議員からもご質問がございました。そして、櫻井議員からもありました。アンケートという手法がございます。町民利用者、関係者のニーズの把握を目的にアンケート調査を実施したということがございますが、アンケートの対象者、実数、内容について、それぞれお答えいただければと思います。

防災交通課長(若松幸一君)

住民アンケートの関係でございます。

住民アンケートの対象者につきましては、無作為抽出で町内在住者 3,000 人を対象に、郵送により実施しております。アンケートの主な内容につきましては、外出頻度、目的やコミュニティバスの利用実態、それから税投入、サービス水準に対する評価などの設問を設けて実施しております。

利用者アンケートの対象者につきましては、コミュニティバスの利用者 69 人に配付調査をし、実施しております。こちらのアンケート内容につきましては、本日利用したルートやコミュニティバスの利用頻度、利用目的、それから運行サービスの満足度などの設問で、アンケート調査を実施しております。

それから、関係者のニーズ調査につきましては、交通事業者と地元関係者に、ヒアリングによる調査を実施しております。交通事業者は、バス運行事業者 2 社に対し、現状のルート別の課題などの意見を伺っております。また、タクシー会社に対しましては、乗合タクシーの課題などの意見を伺っております。

あと、地元関係者につきましては、憩いのサロン、老人クラブ、利用促進友の会から意見を伺わせていただいております。

以上です。

(石川義治君)

ありがとうございます。

今、武豊町地域公共交通網形成計画、これをしっかりつくっていただきまして、今後進められていくと。中間見直しもあるということなんですが、議会として聞きたいことは、これをつくることによって、国の助成制度というのは、どのような変化があったんですか。

防災交通課長(若松幸一君)

補助金の関係でお話をさせていただきますと、現在、補助金を受けている国の補助制度は、生活交通確保維持改善事業ということで補助金をいただいております。その中身が2つありまして、町内巡回する青ルートの関係で、地域内フィーダー系統ということで補助金をいただいていたんですが、半田市に乗り入れることで、地域間幹線系の補助金もいただけるということで、それぞれで補助をいただけるようになったということでございます。よろしく申し上げます。

以上です。

(石川義治君)

簡単に申しますと、フィーダー系だけではなく、他市町に乗り込むことをこの計画に盛り込みまして、助成額がふえたという理解でよろしいですかね。

防災交通課長(若松幸一君)

そのとおりでございます。よろしく申し上げます。

以上です。

(石川義治君)

ありがとうございます。

じゃ、最後に1点、1番の項で、少しご紹介をいただきたいわけですが、ことしの6月だったと思いますけれども、国土交通省のホームページのほうに、地域公共交通が危ないという中で、今後10年を見据えた地域公共交通政策の姿について議論をする懇談会というのを設けられて、第1回目を開催されたというような記載がありますが、それにつきまして、何か情報がございましたら、ご紹介いただければと思います。

防災交通課長(若松幸一君)

6月に懇談会が催されたということは確認をしておりますが、細かいところまでは、ちょっとすみません、確認ができておりません。申しわけございません。よろしく申し上げます。

以上です。

(石川義治君)

少子高齢化ですとか、自動車の自動運転化とか、さまざまな諸問題が、また出てきておるといようなことが書かれておると思いますので、その辺も随時、アンテナを高くして、情報収集に努めていただきたいと思います。

では、2番目に移らせていただきます。

武豊町において、地域公共交通に対しての現状の予算措置に対する見解はということでございますが、1,350円が妥当というご答弁を頂戴したんですが、この算定根拠というのを教えていただきたいと思います。

防災交通課長(若松幸一君)

1,350円の算出についてでございますが、平成25年度の地域公共交通事業の予算額から、前年度の世帯数を単純に割って、1世帯当たりの負担額を算出しております。

以上です。

(石川義治君)

先ほど石原議員からもございましたが、単純に、マーケティングという言葉があるとは思いますが、事業手法、事業対象を絞るに当たって、1,350円というのは多分、補助額によっても変動があると思いますし、当然、乗っておられる方がふえてくれば変動があると思うんですが、その後の推移については、把握のほうはされておられるわけですね。

防災交通課長(若松幸一君)

先ほどもお話をさせていただいて、フィーダー系の補助金だけでなく、地域間の補助金もいただいたことで補助額がふえており、それから利用者もふえて、運賃収入が若干増額している関係で、今年度、同じような試算をすると、若干減っているのかなというふうに考えております。

以上です。

(石川義治君)

町では、平成 30 年度に公会計のほうを導入されるというような話を伺っておりますが、この試算には、減価償却費等は見込んでおられるわけですね。

防災交通課長(若松幸一君)

バスの減価償却費になろうかと思いますが、そちらのほうについては、含んでいない試算となっております。

以上です。

(石川義治君)

おおよそ把握はされておるとはと思いますが、お示しできるようでしたらご答弁ください。

防災交通課長(若松幸一君)

バスの金額、2台分で、それも2分の1の補助をいただいて購入しております。減価償却のことで申しますと、国税庁の減価償却資産の耐用年数が5年ということで、単純にそれを割ると、若干ふえることで、1,350 円で計算したのに含めると、大体 190 円ほど上がるのではないかというふうな試算はしております。

以上です。

(石川義治君)

1,110 円というと、2,350 円になるということですか。

防災交通課長(若松幸一君)

ごめんなさい、説明が下手くそで申しわけございません。先ほど申しました 1,350 円の算出に償却分を加えると、190 円ほど上乗せするというふうな計算ができるということで、1,540 円ほどになるのかなというふうな試算はしておるといことです。

以上です。

(石川義治君)

財政のことは余り詳しく言いたくはないんですが、地方財政法上、これは多分、普通会計には属すると思うんですが、特別会計を含めということまでは言いませんが、単年度の中で事業収入が幾らございまして、補助金が幾らで、これが適正なのか適正ではないのか、その都度、できればご紹介していただけるとありがたいんですが、そういうものというのは、地域公共交通会議のほうでは、議論のほうはされておられるわけですか。

総務部長(永田尚君)

ここの補助金のシステムでございますが、国からの補助金は、武豊町にはまず入りません。運行事業者に直接入るシステムです。それから、1回100円の利用者の費用ですね、これもそのまま運行事業者に入ります。ですので、武豊町の一般会計の予算決算には上がってこない部分があります。確かに見にくい部分と言えるかとは思いますが。

その2つの費用を勘案して、武豊町に請求金額が来るという形になってきますので、今議員の言われるとおり、今、数字はちょっと持ち合わせていないので、申しわけありません。

以上です。

(石川義治君)

数字は結構ですけども、議論を地域公共交通会議のほうでされておるのか、おられないのかということです。

総務部長(永田尚君)

地域公共交通会議の中では、補助金が幾らあったか、それから、利用者からの料金が幾らあったかというご報告は、もちろんさせていただいておりますので、お願いします。

(石川義治君)

わかりました。

それでは、もう少しアンケートの結果について述べさせていただきたいんですが、私もこれいただいてきて、アンケートの内容等も実は重々承知して、しっかりしたアンケ

ートだなというふうに感じておるわけなんです、アンケートといえば、なかなか、いろんな方がお見えになります。その中での多分、一番多い実数をとられてやられたと思うんですが、町当局が総合計画ゆめたろうプランに沿いまして、目標に向かっていくに当たります、この予算措置は適正か適正じゃないのかについてのご見解はいかがでしょう。

総務部長(永田尚君)

コミュニティバスの経費に関して、いろんな議論が今までもなされております。必ず費用対効果という言葉が出てきますが、こちらの事業に関して、費用対効果で、運行することによって収益が上がるかという議論は全くありません。その中で、我々も、総合計画に基づいた高齢者の施策とか生活困難者のための施策として、これからも充実をしていきたいという考えではあります。

以上です。

(石川義治君)

一つ伺いたいんですが、現行の流れの中で、国の助成制度は、今どのような形で動いておりますか。

総務部長(永田尚君)

国の大きな流れは、先ほど議員からもありましたが、一部やっぱり公共交通に関して、いろいろな問題点、課題が出てきたようです。大きな見直しを今、検討を始めたというお話は伺っていますが、もしかしたら補助金にもメスが入ってくるのかなという心配はしています。

以上です。

(石川義治君)

まだ先は見えないお話でございますが、先ほど部長のほうからご答弁頂戴しましたが、やはり、基本にあるのは武豊町ゆめたろうプランで、アンケートではなく、補助金がもし減るようなことがあれば、その分予算措置をして、とりあえずは新しい計画に沿いまして、進められていくという理解でよろしかったですね。

副町長(各務正巳君)

基本的には、その方向でよろしいかと思えます。今現状として、1,350円ですね。残念ながら減価償却費という考えは、今の一般会計においては、取り入れていないという現状であります。したがって、今の1,350円、これは単純に必要な経費を世帯数で割っただけのことであります。

これが高いのか安いのか、議員はどのようにお考えか、ちょっとわかりませんが、今現状として、武豊町としては、妥当な金額ではないかというふうに考えてはおります。

(石川義治君)

言うつもりもなかったんですが、多分、副町長、ご存じではないと思いますが、1,350円というのは年々下がっておりまして、もう少し低いんですよ。これを今、このように1,350円と答弁されて、放送されてしまいますと、1,350円という値がひとり歩きますので、その辺はもう少しお勉強されてからご答弁をいただければと思いますので、よろしく願います。

では、次のほうに移らせていただきたいと思います。

3番でございます。地域公共交通会議は多様な利害関係者が参加するが、進行にはどのようなことを心がけるべきか。

先日、地域公共交通会議のほうに参加のほうをさせていただきました。伊豆原座長を中心に、見識の高い委員が積極的にご発言されていたことは印象的でございます。内容もホームページで公開され、すばらしいと感じました。

気になったことを質問させていただきます。

現に乗車している方はもとより、乗りたい方、乗れない方など、地域公共交通を知らない方にも啓蒙し、意見をいただくことが重要だと考えるが、現状実施していること、今後実施していくことがあれば、ご紹介のほうをお願いします。

防災交通課長(若松幸一君)

現状実施していること、啓蒙ということで、知らない人にはPRということで、利用者層を拡大するために、ナビゲーションサイトと連携をさせていただいて、スマートフォンで停留所やダイヤの確認ができるサービスの提供を始めたところでございます。

また、先ほどもお話をさせていただきましたが、子育て支援課と連携した保育園への出張訪問等を通じて、園児とその親世代に対しても、公共交通に触れ合うきっかけづくりをしております。

また、コミュニティバス利用促進友の会に協力を願い、憩いのサロンでの説明や、無

料乗車券の配付をさせていただきながら、高齢者世代への呼びかけも実施しております。

この間の地域公共交通会議の中でも、乗合タクシーの利用の仕方が、なかなかわかりづらいというご指摘をいただいたものですから、バスの乗り継ぎ時間から、どれぐらい引いて電話をタクシー会社にしていただいて、乗合タクシーの停留所まで行くという、目安的な時刻表みたいなものを、ホームページのほうに掲載をさせていただいたというところでございます。

以上です。

(石川義治君)

すばらしい会で、私も参加させていただいて、意見も活発に出るので、また、ぜひともそういう意見を取り入れていただいて、積極的に改善の方向で動いていただきたいというふうに感じる次第でございます。

それでは、4番のほうに移らせていただきます。

さまざまな団体を巻き込むことについて、どのようなことをされているかということでございますが、利用促進に関して、3団体をご紹介していただきました。本当に、ご協力していただく団体には感謝するばかりでございます。

地域公共交通の目的と整合性をしっかりと踏まえて、やっていただきたいと思うわけなんです、利用促進事業はその辺に関して、どのような形で町当局としてはお考えになられておられるのか、ご答弁のほうをお願いしたいと思います。

防災交通課長(若松幸一君)

武豊町コミュニティバス利用促進友の会については、平成22年より結成されておる住民団体でございます、バスの利用促進事業を展開していただいております。

そんな中で、先ほどのご答弁でもございましたが、観光ボランティアや自助具たけとよさんにもご協力いただいて、各種団体の特色を生かした事業を実施していく中で、バスの利用促進が同時に図られているのかなというふうに感じております。

そして、観光ボランティアさんが実施しているバスツアーでアンケートを実施していて、その中でも、武豊に住んでいても初めて知ることが多かったとの回答が多く見受けられまして、今まで以上に武豊に愛着を持つきっかけになっているのかなというふうに感じているところでございます。

コミュニティバスを利用することで、利用促進の目的だけでなく、観光ボランティアの目的にもつながっているのではないかなというふうと考えております。

以上です。

(石川義治君)

大変助かっておると思いますので、ぜひともまた、どんどんとこういう団体がふえていくことを願うばかりでございます。

もう1点、またいろいろとやられておられるようで、出張訪問事業というのがございますが、この目的と効果を少しご説明願いたいと思います。

防災交通課長(若松幸一君)

出張訪問事業についてでございますが、子育て支援課と連携して、保育園に出向き、園児たちに興味を持ってもらうということで、保護者や祖父母と一緒にバスに乗ってもらおうという、利用促進につながる期待をし、実施しているところでございます。

効果につきましては、3月より富貴保育園にて第1回目を開催して以降、ほぼ毎月開催しているわけでございますが、子どもの利用者が増加しているかなというふうに見ています。具体的に正確な数字はお示しできませんが、利用者全体から見ても、3月以降に増加しているというところで、何かしらの効果は出ているのかなというふうと考えております。

以上です。

(石川義治君)

ぜひとも、今後とも積極的に、バスの存在を大きくPRしていただければと思います。次に移らせていただきます。

利用者の声を反映するために、どのようなことを実施しているのかということで、特に、一番利用が多いと考えられる高齢者が簡単に意見が述べられる工夫は、今現在、どのように考えられておられますか。

防災交通課長(若松幸一君)

現在、地域公共交通網形成計画を策定する際に、先ほどもお話をさせていただいて、関係者のヒアリングを行わせていただいて、憩いのサロンに出向き、高齢者のご意見を伺ったりしております。また、昨年10月のルート変更の前にも、直接ルート変更に関して、乗り方の説明をさせていただきながら、ご意見を伺っているというところでございます。

また、日ごろバスをご利用いただいている方については、運転手の会話の中からご

意見をいただくこともありますので、そのときは、運行事業者のほうから情報をいただいているというところがございます。

今後は、サロンにも行かない方、バスを利用されない高齢者の方の意見を、どのようにしたら意見収集ができるかというところも考えて、検討・研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

(石川義治君)

一番問題なのは、どこにも行かない方で、一番声の聞こえない方の声をいかにすぐえるかということが、また今後、研究していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

6番に移らせていただきます。

常に改善が必要と考えるが、現在及び将来的に、どのような改善プロセスを考えているか。

まず1点、聞きたいことがございます。武豊町で民間バスというのは、今現在ないんですが、かつては走っておりました。ご承知のとおり、車社会が発展しまして、どんどん皆さん車に移っていきまして、採算性等々もあるんでしょうが、法の改正の中で、今現在、民間の幹線バスを走らせているような地方自治体が少しずつふえてきているという話も伺うわけなんですけど、本町として、できる、できないは別にして、一度そのようなアプローチをかけていくような方向性を考える必要があると考えるんですが、いかがでしょうかね。

防災交通課長(若松幸一君)

公共交通機関の町内での民間参入については、また事業者の意見を伺いながら、調査研究をしてまいりたいというふうに考えておりますが、町の勝手な都合のいい話ではあると思いますが、町で賄えないルートを民間で運行していただければ、うれしいななんていうことも考えている次第でございます。

また、今後、委託事業者等々にお聞きしながら、そういう意向についても情報をいただいて、研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

(石川義治君)

民間がいいというわけではないんですけども、あらゆる可能性を、一度、公共交

通会議のほうでもご検討して、もっと幅広いことが何かできないのかなと感じる次第でございますので、今すぐという話ではございませんので、ぜひよろしく願いいたします。

時間も少なくなってきましたので、最後のほうに移らせていただきますが、半田市が今度やられるという話を、先ほどご答弁を頂戴しましたが、半田市との調整の中で、ダイヤを変えても調整するというようなお考えは、現状あるんですかね。

総務部長(永田尚君)

まだ半田市のほう、ちょっと形成計画が未発表なものですから、発表されたルートを事前にお話ができれば、一度見たいなと思っています。その中で、どんな形がいいのか、また研究してまいりたいんですが、交通会議のほうでも諮っていきなと思っています。

以上です。

(石川義治君)

最後に一言述べさせていただきたいんですけれども、まずもって副町長には、大変失礼なことを申しまして、申しわけございませんでした。

それを踏まえて、先日、名古屋大学の准教授で、国土交通政策審議委員の加藤博和氏よりご講演を頂戴しました。その際の言葉を自身に言い聞かせるつもりで、質問を終わらせていただきます。

地方議会議員が地方公共交通政策に臨む際に心得るべき6カ条というのをいただきました。公共交通政策が地方公共団体の重要課題であることを深く認識する。地域公共交通政策を審議し、決定することの責務と役割を理解する。地域公共交通は、専門性・地域性が強く、模倣が通用しないことを理解する。地域公共交通の現場を知ることを実践する。地域公共交通の問題は、地域の課題を凝縮していることを認識する。ぜひ地域公共交通の応援・支援に参画していただきたい。

大変肝に銘じまして、行政にお願いするばかりではなく、議員は議員として、しっかりと地域公共交通施策に対する心構えを全うすべく努力する所存で、私の質問のほうを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上です。